

令和元年度12月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
「日本一のすなば」魅力〇ごと事業負担金	観光・ジオパーク推進課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
6,000	令和2年度					6,000

【事業の目的】

当該事業は、鳥取砂丘で行われる、砂丘地の特色を活かした各種イベント事業について、鳥取砂丘未来会議が募集し、審査・決定・補助する経費を県市が1/2ずつ負担し支援するものである。

当該事業は、鳥取砂丘未来会議の前身の鳥取砂丘再生会議が平成21年度より「鳥取砂丘新発見伝事業」として事業を開始し、これまで鳥取砂丘の新たな魅力の創造と情報発信、砂丘地ならではの新たなアクティビティ事業の育成など、鳥取砂丘の保全と振興に大きく寄与してきた。

しかし、平成30年度に当会議を鳥取砂丘未来会議に改組し議論を重ねる中、砂丘西側や多鯰ヶ池のさらなる利活用を図り、鳥取砂丘全体の滞在型観光地化に取り組むこととしたため、令和2年度の当該事業から、事業名や事業の内容の見直しを行うものである。

【事業の内容】

1. イベント内容

鳥取砂丘の自然体験を通じ、砂丘の魅力を学習するイベント

鳥取砂丘の西側エリア・多鯰ヶ池エリアの利活用を促進し、観光客の滞在につながるイベント ※新規

2. 補助率 1年目(4/5)、2年目(2/3)、3年目(1/2) ※補助率10/10の補助枠は廃止

3. 限度額 100万円/年 ※限度額 500万円/年の補助枠は廃止

【これまでの関連する取組み】

当該事業に対する、過去3か年の本市負担額は次のとおり。

平成29年度 10,000千円

平成30年度 10,000千円

令和元年度 6,900千円

【今後の取組み】

12月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. イベント公募開始(12月)

2. イベント審査・内定(1月)

3. 交付決定・イベントの準備(2～3月)

4. 各イベントの実施(4月～)